埼玉県南部・南西部保健医療圏３か年計画事業「医療安全研修会」

実施要領

１　目　的

本研修会は、医療法施行規則改正への対応を契機として、医療安全管理体制の充実を図るとともに、施設の垣根を越えて地域で相談し、学び合える関係（基盤）づくりを目的とした３か年（令和８年度から令和１０年度）計画事業である。２０４０年を見据え「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の連携が進む中で、患者と医療従事者の双方が安心できる地域医療を構築するため、医療安全の視点から地域連携の基盤づくりを目指していく。

２　対象者

南部・南西部保健医療圏※1に属する病院および入所施設を有する診療所・助産所の職員（施設管理者、医療安全管理者、関係職員等）

＊職種および職位の指定なし。

＊一施設あたり複数名での参加可能。

※１：南部保健医療圏（川口市・蕨市・戸田市）

南西部保健医療圏（朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町）

３　計　画

共通テーマ：「地域でつながり、学び合う医療安全」

・令和８年度：患者安全実務の全体像と日々の取り組みのポイント

・令和９年度：調査手法（原因分析、評価の考え方等）を、日常診療・日常業務に活かす（仮）

・令和１０年度：医療事故を防ぐ組織的活動を深め、医療安全管理者等の地域ネットワークと相互学習につなげていく（仮）

＊各年度の内容は、参加者の課題や地域の状況を踏まえて調整します。

４　講　師

名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 部長（副院長）

長尾 能雅（ナガオ ヨシマサ）教授

５　概　要（令和８年度）

（１） 日時

令和９年１月１５日（金）午後２時から午後４時３０分

（２） 会場

イオンモール川口前川　２階　サイボーホール

（川口市前川１－１－１１）

（３） 内容

タイトル：「患者安全実務の全体像と日々の取り組みのポイント」

～回避可能な重大事象の減少を目指したインシデント報告と学習システム～

＊医療法施行規則の改正と関連通知を踏まえ、患者安全の基本と実践を学び、他施設との情報交換を通じて、顔の見える関係づくりを目指します。

（ア）医療事故該当性の判断（トリアージ）

重大な事象が発生した際、組織として情報を整理し、医療事故調査制度への対応を判断する際の基本的な視点を学びます。

（イ）報告の後に続く取組

インシデントを報告して終わりにせず、分析、学習、対策の実施と評価を通じて再発防止につなげる流れを考えます。

（ウ）日々の実践と情報交換

他施設の同職種と困りごとや工夫を共有した後、自施設の参加者で振り返り、持ち帰る取組を整理します。

（４） 申込み

Microsoft Forms

＊１施設当たりの人数制限はございませんが、全体の申込み数に応じて、参加人数の御調整を依頼する場合も御座います。３か年計画の研修会ですが、申込みは毎年度ごととなります。